

宮城県柴田高等学校創立 10 周年記念事業

28 「柴高会館」 利用心得

- 1 会館の施設、設備の利用に当たっては、破損、紛失、落書き、汚損などしないよう注意しあい、愛護利用に努める。もしも、修理、復元、補充を要する場合は、その都度、利用者が弁償するものとする。(異常を発見した場合は直ちに利用責任者に報告し、係職員の指示を受ける。)
- 2 利用の研修室、玄関、廊下、トイレ、浴室、脱衣室、洗面所、洗濯場、バルコニー（食堂）（管理室）会館周辺等の掃除は当番を決め、生活環境の美化に努める。(毎日指導顧問、担任等の点検を受ける。)
- 3 雑巾水等の汚水は洗面所には絶対捨てない。
- 4 起床は 6 時以降、入浴は 21 時 30 分までとし、消灯は 22 時とする。お互いに節電・節水に努める。
- 5 洗濯等は所定の洗濯場で行ない、浴室では絶対にしないようにする。
- 6 会館特有の設備・備品の無断利用、特定物（電気製品など）の持ち込みをしないようにする。
- 7 管理室、厨房、売店、同窓会室等にみだりに出入りしないようにする。
- 8 火気の始末、戸締まりを厳重にする。
(毎日、指導顧問・担任等の点検を受ける)
- 9 食事（飲食・談話・レクリエーションなど）は会館食堂です。
- 10 その他の詳細な事項は「柴田高校合宿規程」による。